

島本町のおさいふ事情

～令和2年度（2020年度）決算～



令和4年(2022年) 3月

総務部 財政課

はじめに

「島本町のおさいふ事情」は、町の財政の状況や仕組みについて、島本町の決算や他の市町村の決算を使って、住民の皆さまに少しでもわかりやすく紹介するために作成しました。

決算書には、どのような目的でどれだけのお金が使われたかの一覧が記載されており、町のホームページや文化・情報コーナーで閲覧していただくことができます。しかし、説明がなく文字と数字の羅列のため、わかりづらく感じる方も多いと思います。

そこで、「町の財政は健全なのか」、「他の市町村と比べてどういう状況なのか」、「限られたお金をどのように使っているのか」などのポイントを、この「島本町のおさいふ事情」でみづまるくんと一緒にみていきましょう。

住民の皆さまには、町財政の現状について、理解を深めていただくとともに、町政に関心を持っていただければ幸いです。

島本町公式マスコットキャラクター

みづまるくん



みづまるくんプロフィール

- ・マスコットキャラクターとして誕生した日：平成29年（2017年）8月5日
- ・「みづ」：古語で「水」を表し、「三津」で三つの川が集まる場所を表している
- ・「まる」：平安時代の男性、まるいという意味をあらわしている
- ・髪の毛：三川合流をイメージした三色の髪の毛
- ・服の色：島本町の豊かな自然（模様は町章）、やまぶき色の帯
- ・リュックサック：島本のいいものが入っている。ストラップはタケノコのデザイン

この資料は、普通会計の決算数値を用いて作成している箇所があるため、決算書とは数値が異なることがあります。

また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

普通会計

普通会計とは、他の市町村と比べられるように同じ基準で統計処理された会計のことです。

目次

① 財政の基礎知識

財政ってなに？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
決算概要（全体のすがた）をみてみよう！・・・・・・・・	2

② 一般会計の決算

歳入（入ったお金）の決算は？・・・・・・・・・・・・・・・・	3
歳出（使ったお金①）の決算は？（目的別）・・・・・・・・	5
歳出（使ったお金②）の決算は？（性質別）・・・・・・・・	7
他の市町村と比べたら？・・・・・・・・・・・・・・・・	9
令和元年度にどんなことしたの？・・・・・・・・・・・・・・・・	11

③ 財政状況

財政状況ってどうやってみたらいいの？・・・・・・・・	12
経常収支比率は？・・・・・・・・・・・・・・・・	13
実質公債費比率は？・・・・・・・・・・・・・・・・	14
借金はどれくらいあるの？・・・・・・・・・・・・・・・・	15
預金はどれくらいあるの？・・・・・・・・・・・・・・・・	17

④ 課題と取組

課題は？・・・・・・・・・・・・・・・・	20
将来の財政ってどうなるの？・・・・・・・・	22
どんな取組をしているの？・・・・・・・・	23
住民の皆さまへ・・・・・・・・	25

① 財政の基礎知識

◆財政ってなに？

地方公共団体は、住民の暮らしを支えるため、子育て世帯・高齢者・障害者などに対する支援、ゴミの収集・運搬、道路・公園・下水道の整備、消防・救急業務、小・中学校の運営など、さまざまなサービスを行っています。

① 予算

さまざまなサービスを計画的に行うために、毎年度（4月～3月）使えるお金がどのくらい集まるか見積もり、その使いみちを決めるものです。入ってくる予定のお金を歳入といい、使う予定のお金を歳出といいます。

② 執行

予算の収入を確保し、予算の範囲内で行政サービスを行うことです。

③ 決算

その年に最終的にどのくらいのお金が集まり、どのように使われたかの結果です。

①～③までの一連の流れを『財政』といいます。

この資料では、このうち③決算に注目してみづまろくんと一緒にみていきましょう。

一緒に頑張りましょう！



◆決算概要(全体のすがた)をみてみよう！

令和2年度の一般会計の決算は、

入ったお金(歳入)は、**173億3,372万円**、

使ったお金(歳出)は、**172億4,879万円**です。

差し引き(形式収支)は、8,494万円で、このうち3,191万円は、令和2年度に完了しなかった事業のため、令和3年度に持ち越して使います。

結果、**5,303万円の黒字**(実質収支)となりました。

各会計の決算は、次の表のとおりです。

各会計別の決算状況

会計区分	歳入	歳出	翌年度への繰越額	差引額	普通会計として整理される会計	
一般会計	173億3,372万円	172億4,879万円	3,191万円	5,303万円	○	
特別会計	土地取得事業特別会計	2万円	2万円	0万円	0円	○
	国民健康保険事業特別会計	32億6,622万円	32億2,218万円	0万円	4,405万円	×
	後期高齢者医療特別会計	5億3,535万円	5億944万円	0万円	2,591万円	×
	介護保険事業特別会計	26億9,966万円	25億5,828万円	0万円	1億4,138万円	×
	大沢地区特設水道施設事業特別会計	303万円	303万円	0万円	0円	○
特別会計計	65億427万円	62億9,294万円	0万円	2億1,133万円		
合計	238億3,799万円	235億4,172万円	0万円	2億9,626万円		

いろんな会計があるんだね！



一般会計

福祉、医療、子育て、教育、道路や公園の整備など、住民の暮らしや、まちづくりに必要な基本的な行政サービスを行う会計です。

町税は、主にこの一般会計で使われています。

特別会計

保険料など特定の収入によって、事業を行い、その事業だけの収支を区別するために一般会計とは別に作られた会計です。

国民健康保険事業など計5つの会計があります。

② 一般会計の決算

町の会計は、一般会計で税金など一番大きなお金を管理していますので、一般会計を中心にみていきましょう。

◆歳入(入ったお金)の決算は？

令和2年度一般会計の歳入総額は、173億3,372万円で前年度から58億3,631万円増加しました。

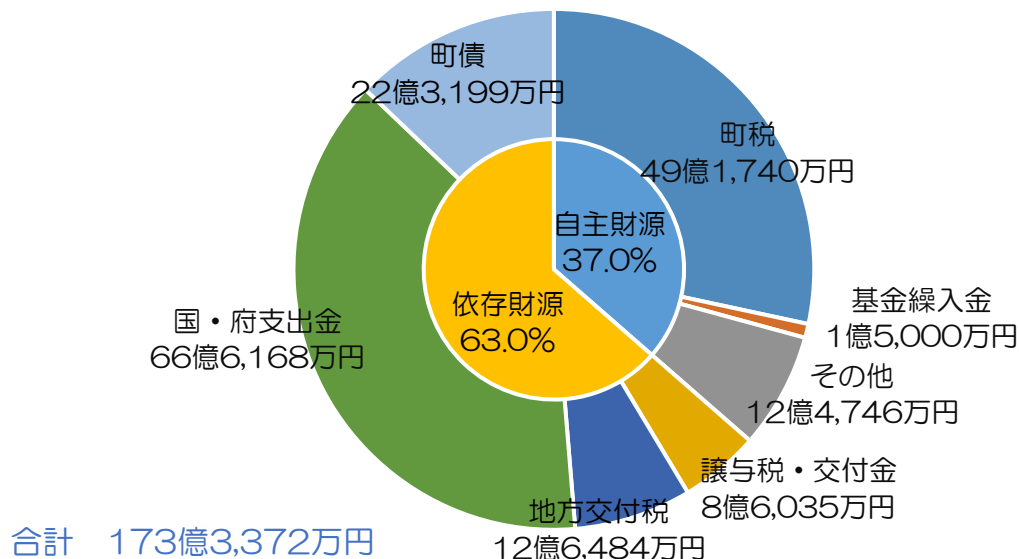
前年度から大きく増加したものは、国・府支出金と町債です。国・府支出金は、住民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金給付事業の財源として国の補助金約32億円が交付されたことなどにより、前年度から42億9,734万円増加しました。

また、町債では、町立第三小学校整備事業の財源として約11億円の町債を発行したことなどにより、前年度から11億7,437万円増加しました。

一方で、町税収入は、前年度から2億4,138万円減少しました。これは、地方税法の改正や企業業績が悪化したことなどで、法人住民税が2億3,559万円減少したことによるものです。

歳入決算の状況は、次のとおりです。

R2歳入決算の状況



★島本町の特徴★

町では、大企業が比較的多く所在していることから法人住民税が多く、税収が例年では歳入の4割以上（令和2年度は例外的に3割程度）を占めるなど他の町村より多くなっています。

しかし、税収が多い分、国から配分される地方交付税が少なくなっているため、他の町村より財政的な余裕があるというわけではありません。

用語説明①

自主財源：町が自主的に収入したもの（町税、施設の使用料、基金（預金）の取り崩しなど）

依存財源：国や大阪府などから収入したもの（地方交付税、国・府支出金、町債（借金）など）

地方交付税：地方自治体ごとの税収の格差を調整するために、国から配分されるお金

国・府支出金：町が行う特定の事業に国・府が負担・補助したお金

譲与税・交付金：国税や府税のうち、町に配分されるお金

町債：町が国や銀行から借り入れたお金

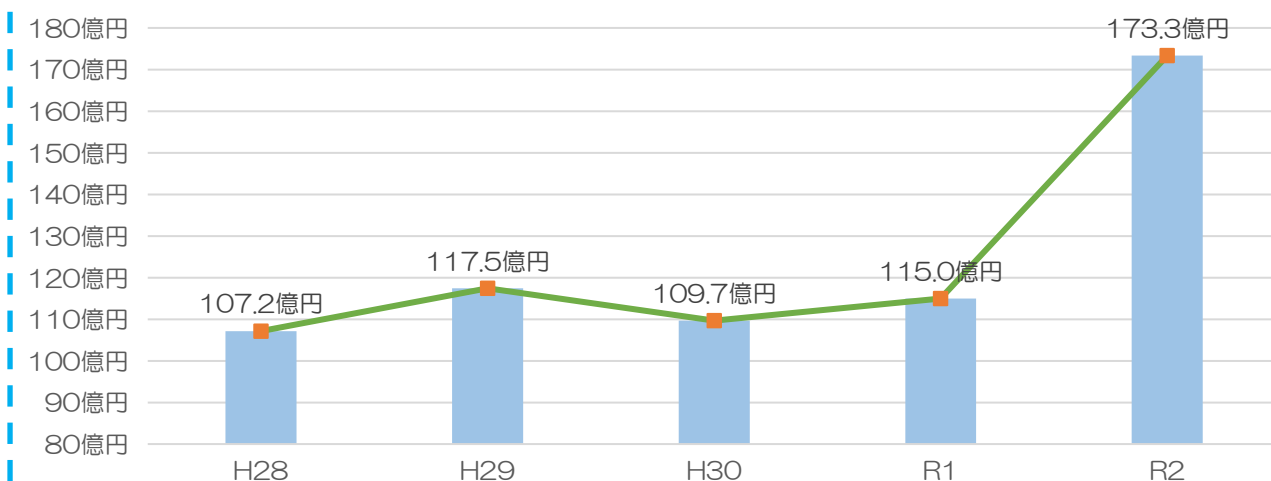
基金繰入金：預金を取り崩したお金



専門用語の説明を少しずつしていくよ！

過去5年間の歳入決算額の推移は、次のとおりです。令和2年度は、過去の決算額と比較して大きく増加しています。増加原因は前ページの説明のとおり新型コロナウイルス感染症関連事業によるものです。

歳入決算額の推移



◆歳出(使ったお金①)の決算は？(目的別)

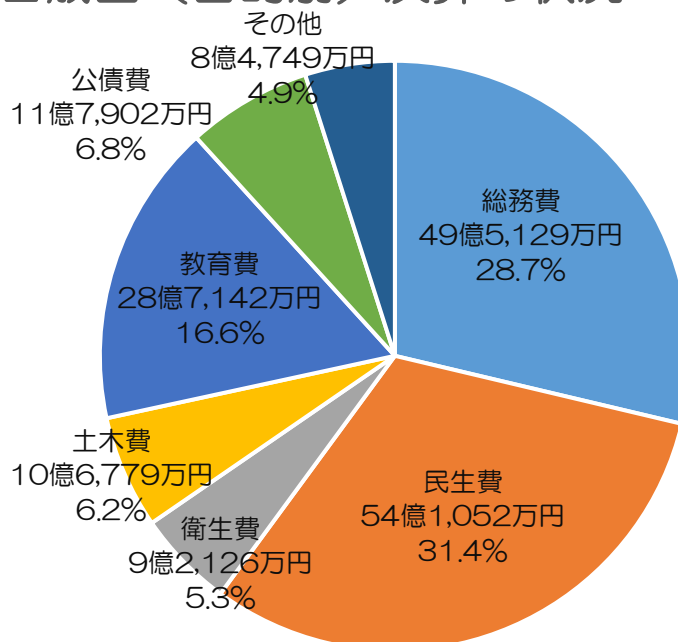
次は、お金の使いみちについてみていきましょう。まずは「何のために」に使ったか目的別として区分したものです。

令和2年度一般会計の歳出総額は、172億4,879万円で前年度から60億9,337万円増加しました。

前年度から大きく増加したものは、総務費と教育費です。総務費は、特別定額給付金事業の実施や旧第四保育所の跡地の売却分を基金に積み立てたことにより、37億4,760万円増加しました。教育費は、前年度から実施していた第三小学校整備事業が本格化したことから、15億3,449万円増加しました。

歳出(目的別)決算の状況は、次のとおりです。

R2歳出(目的別)決算の状況



合計 172億4,879万円

★歳出決算の傾向①★

一番多い支出は、「民生費」で、高齢者、障害者、子育てなどの社会保障関係に多くのお金を使っています。

「民生費」は10年前の平成23年度と比べて、約21億円増加しています。今後も、子育て世帯の増加や高齢化に伴う社会保障関連費用の増加のため、民生費が増えていくことが見込まれます。

用語説明②

総務費：ふれあいセンター・庁舎管理、町税の賦課徴収、戸籍の管理などの経費

民生費：保育や高齢者、障害者福祉など社会保障などの経費

衛生費：予防接種などの医療、ごみ・し尿の収集処理などの経費

土木費：道路、公園などの整備・維持管理などの経費

教育費：学校教育や社会教育などの経費

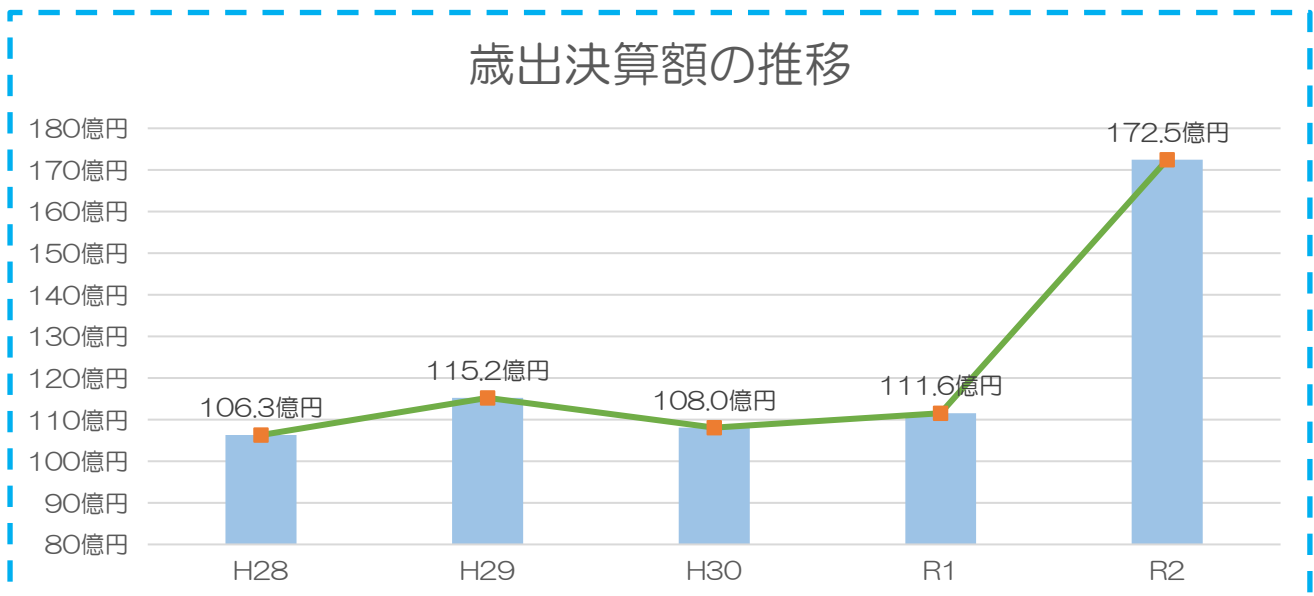
公債費：借金の返済経費

その他：消防や議会、産業振興など上記以外の経費



円グラフに使われている用語の説明だよ！

過去5年間の歳出決算額の推移は、次のとおりです。



◆歳出(使ったお金②)の決算は？(性質別)

続いて「どんなことに」お金を使ったかその性質別の区分を見ていきましょう。

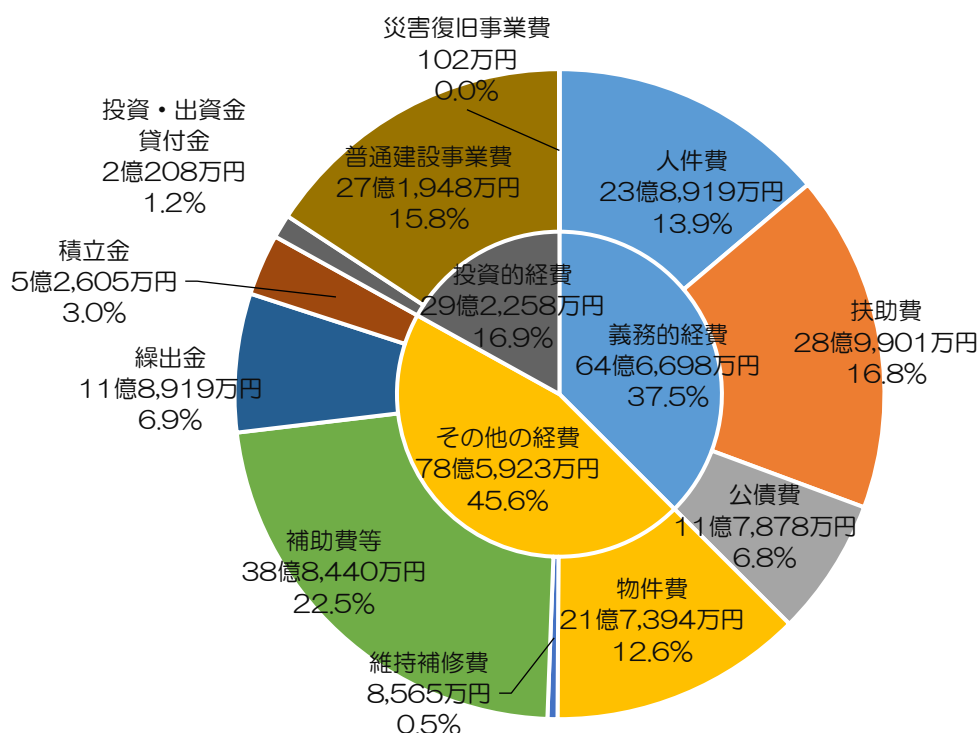
前年度から大きく増加したものは、補助費等と普通建設事業費です。

補助費等は、特別定額給付金事業の実施により、32億9,923万円増加しました。

普通建設事業費は、町立第三小学校施設整備事業が本格化したことや、町立第四保育所新築工事、民間の認定こども園へ整備補助などを実施したことより、前年度から19億5,535万円増加しました。

歳出(性質別)決算の状況は、次のとおりです。

歳出(性質別)決算の状況



★歳出決算の傾向②★

義務的経費が増加し続けています。このうち、補助費は10年間で約6割増となっており、今後も増えていくことが見込まれています。(詳しくはP21)

また、公債費についても、公共施設の耐震化事業や第三小学校施設整備事業などの実施や今後予定している新庁舎整備事業の影響で増加していく見込みとなっています。

この義務的経費の増加により、新しい事業へ投資できるお金が少なくなることから、既存事業の見直しも検討する必要があります。



将来の投資のために、義務的経費の増加を抑えないとね。

用語説明③

義務的経費 <small>(支出が優先されるお金)</small>	その他の経費 <small>(義務的経費、投資的経費以外のお金)</small>	投資的経費 <small>(施設の整備や改修のお金)</small>
人件費 職員の給料などの費用 扶助費 保育や高齢者、障害者などの支援のための費用 公債費 借金の返済のための費用	物件費 消耗品などの需用費や委託料など 維持補修費 公共施設の維持・補修費用 補助費等 各種団体への助成金や負担金など 繰出金 国保や介護など特別会計に支払う費用 積立金 計画的な財政運営のための預金	投資・出資金、貸付金 水道事業や下水道事業など公営企業への繰出金 普通建設事業費 道路や学校、庁舎などの施設整備・改修費用 災害復旧事業費 災害対応への費用



専門用語がいっぱいだね。
難しいけどイメージだけ掴んでね。

◆他の市町村と比べたら？

次は、他の市町村と比べてみましょう。比較しやすくするため、住民一人当たりの額を使っています。

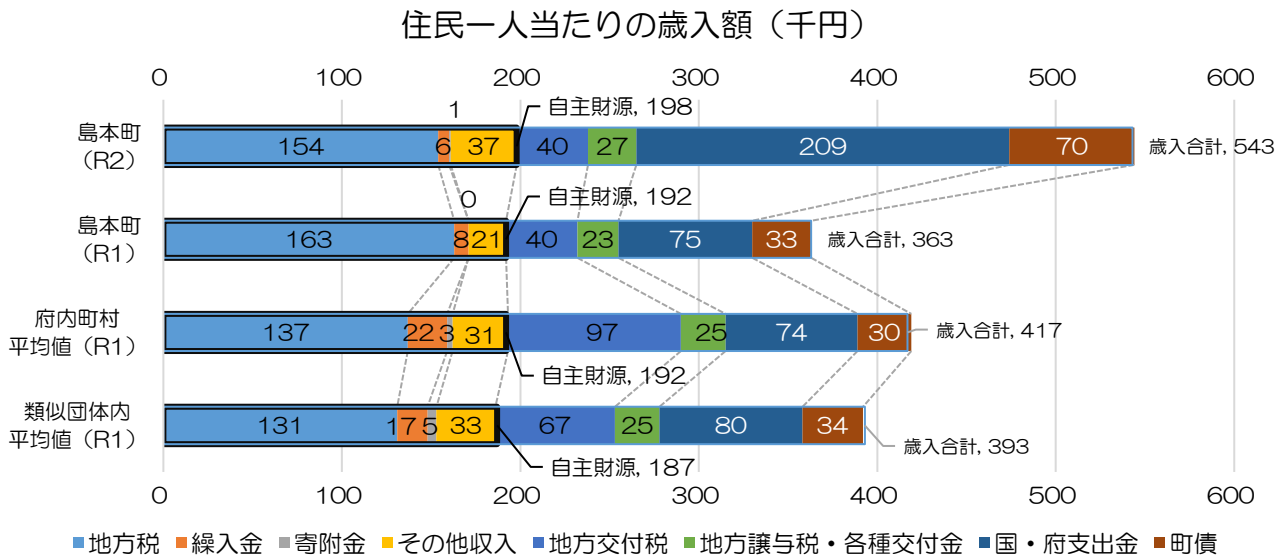
なお、比較元の府内町村や類似団体の数値が、令和元年度分までしか公表されていません。

●歳入の比較

住民一人当たり（令和3年1月1日基準）の歳入額は、54万3千円となりました。令和2年度で実施した特別定額給付金事業や大型建設事業を除いて比較していきます。

島本町の特徴として、町内には大企業が比較的多く所在し、法人住民税が多いことから、地方税が類似団体や府内町村と比べて多くなっています。

また、地方税が多いことにより、類似団体や府内町村と比べて国から交付される地方交付税は少なくなっています。他にもふるさと納税による寄附金が類似団体や府内町村と比べて少なくなっていますが、令和2年度は寄附していただいた方への返礼品を充実させるなど様々な取組みを行った結果、5倍以上となりました。



もっといろんな人に応援してもらえるように町の魅力を発信しないとね！

★令和元年度ふるさと納税比較★

住民一人当たりのふるさと納税による寄附収入額

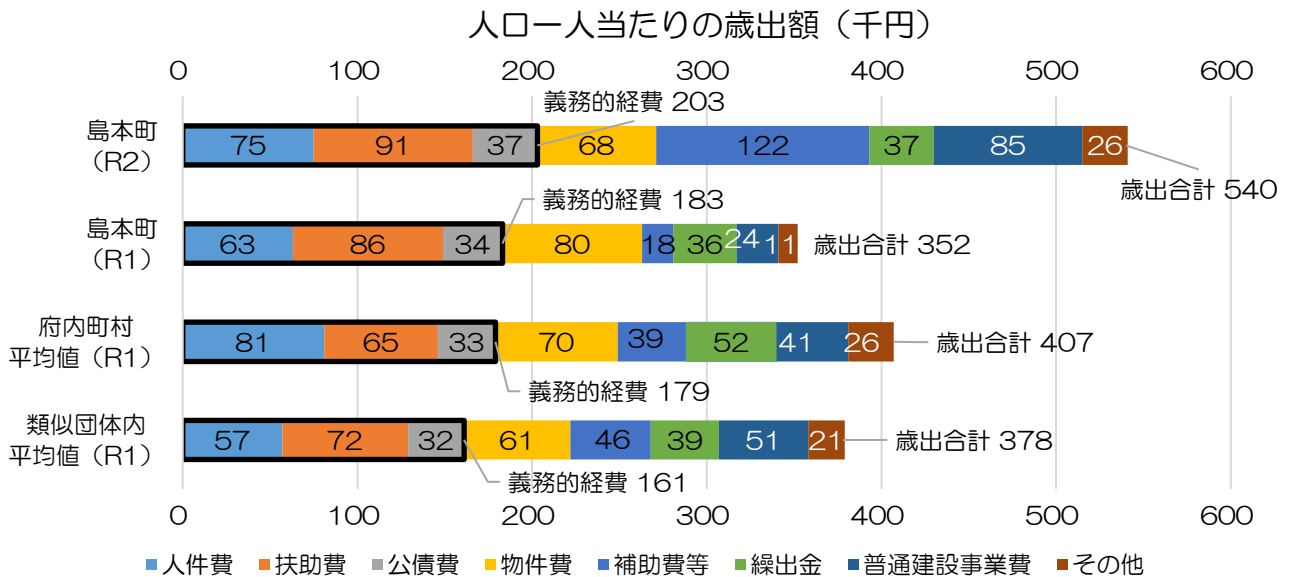
島本町	152 円
府内町村平均	2,814 円
類似団体平均	4,993 円

●歳出の比較

住民一人当たり（令和3年1月1日基準）の歳出額は、54万円となりました。歳入と同様に比較していきます。

島本町の特徴として、福祉事務所を設置しているため、町でありながら生活保護や児童扶養手当の事務を行っており、扶助費が類似団体や府内町村よりも多くなる傾向にあります。また、10万人当たりの15歳未満の人口が府内町村平均値では11,445人であるのに対し、島本町では14,513人と約1.3倍となっており、子どもの人口が多いことも扶助費が類似団体や府内町村よりも多くなる要因となっています。

その他にも島本町は、物件費が多く、補助費等が少なくなっています。これは、ごみ処理や消防事務を類似団体や府内町村は、広域行政で実施していることに対し、町は単独で実施しているためです。



用語説明④

類似団体：人口や産業構造で日本全国市町村を分けた「市町村類型」で同じグループに属する団体（類似団体の令和2年度決算データがないため令和元年度決算と比較しています。）

福祉事務所：生活保護やひとり親家庭支援などの事務を行う機関（市は必置、町村は任意で設置）

府内町村：島本町を含む大阪府内の10町村

島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤坂村

◆令和2年度にどんなことしたの？



次は、令和2年度にどんなことをしたかみてみよう！
このほかにも、たくさんの事業を行ったよ！

特別定額給付金事業

31億9,777万円 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民1人あたり10万円を世帯主に給付を行いました。

島本町では、対象者の99.9%にあたる31,836人分を13,892世帯に給付しました。



第三小学校施設整備事業

14億5,735万円 平成30年度から実施している第三小学校施設整備事業が令和2年度に本格化し、A棟新設工事が行われました。令和3年度には、旧A棟の解体撤去工事を予定しています。新A棟は令和3年4月から供用が開始されています。この第三小学校A棟建替工事により、学校施設の耐震化がすべて完了しました。



第四保育所新設事業

3億8,229万円 待機児童の解消や未耐震であった町立保育所の耐震対応を進めており、令和2年度は、第四保育所の移転新築を行い、令和3年4月に開園しました。これにより、町立保育所の耐震対応が完了しました。旧第四保育所跡地については、民間の認定こども園を整備することとしています。



桜井跨線橋補強・補修事業

1億2,668万円 JR京都線を横断している桜井跨線橋のJR軌道上の区間について、鉄道会社に委託し、補強・補修工事を行いました。平成26年度から実施していた桜井跨線橋の補強・補修事業は、令和2年度で完了となります。



③ 財政状況

◆財政状況ってどうやってみたらいいの？

財政状況を表すものとして、さまざまな「財政指標」と呼ばれるものがあります。その中でも他の市町村と比較しやすいものとして、この資料では「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「借金の額」、「預金の額」を取り上げて島本町がどのような財政状況にあるのか、みていきましょう。

経常収支比率

町税など、町が自由に使えて、毎年入ってくるお金が、義務的経費のように毎年出ていくお金にどのくらい割合で使われているかを表す指標です。

この比率が高いほど、新しい事業を実施する余裕がなくなっていきます。



経常収支比率が100%を超えないように気を付けよう！

黄色信号が出されないように、計画的に借金する必要があるね！

でもどうして借金するんだろう？



実質公債費比率

町税などの収入に対して借金の返済額がどれくらいになるのか、借金返済の負担が大きすぎないかチェックするための国が定める基準です。この割合が18%を超えると黄色信号、25%を超えると赤信号が出て、借金をするのに府や国の許可が必要となります。

★ポイント★

借金というと、「赤字を穴埋めする」というイメージがありますが、町の借金は、基本的に町の資産となる建物や道路の整備に使われています。

建物や道路は、整備した年だけでなく、将来にわたって使われます。整備した年だけで負担してしまうと、その年の住民だけ負担が大きくなってしまいます。将来の住民にも負担してもらうため、借金の返済という形で世代間の公平性を保っています。



借金するのは、理由があるからなんだね！

◆経常収支比率は？

令和2年度の経常収支比率は100.4%となり、前年度から3.2ポイント悪化しました。

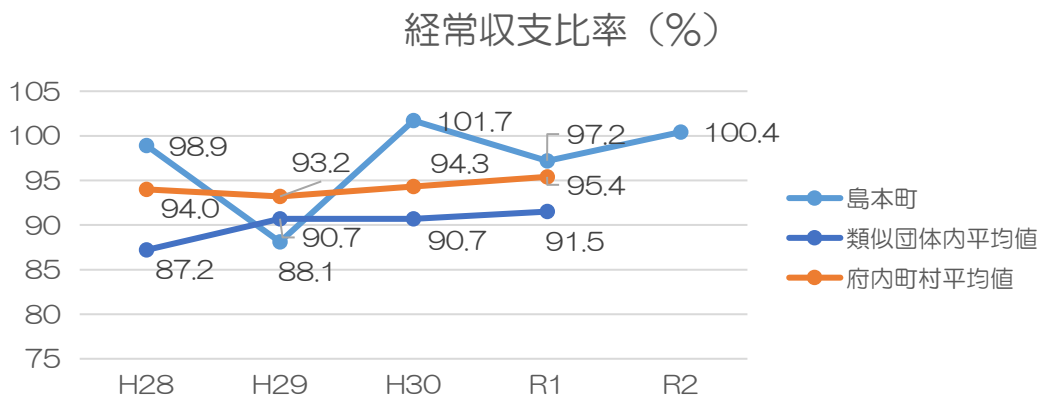
経常収支比率が悪化したのは、主に収入で町税が減少したことによるものです。

収入では、経常的に入ってくるお金が総額で70億1,989万円となり前年度から1億6,522万円の減額となりました。

また、支出においては扶助費、人件費、公債費が増加していて経常的に出ていくお金が総額で70億4,928万円と前年度から6,449万円の増額となっていて、今後も増加が見込まれるため、財政状況に注意していく必要があります。

それでは、他の市町村と比較してみましょう。

令和元年度 府内43市町村中21位



※類似団体、府内町村の公表資料はR1まで、次ページ以降も同じ

類似団体だけでなく府内町村と比べても、町は経常収支比率が高い傾向にあります。これは、主に扶助費と物件費が高いことが要因となっています。扶助費については、障害者等への医療費助成の実施や未就学児の人口が多く、その支援のために高くなっています。また、物件費については、ごみ処理や消防事務を町単独で実施していることで高くなっています。



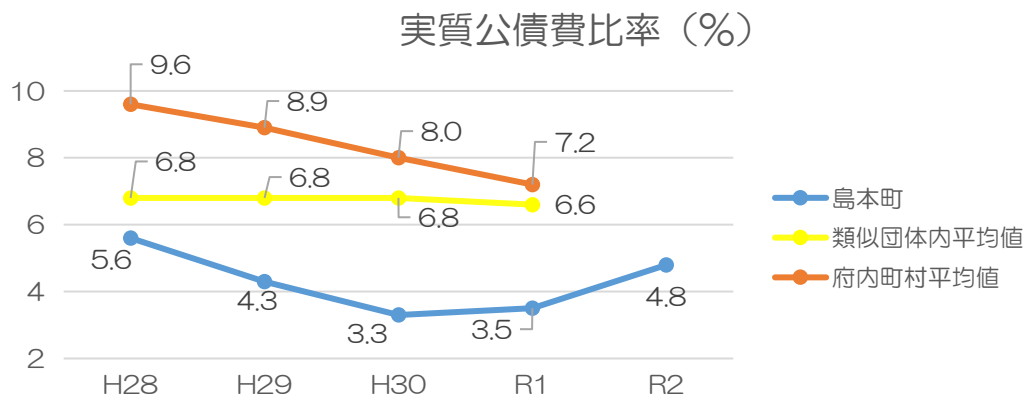
復習だよ！用語解説は前のページに戻ってね
地方交付税：4ページ
扶助費、人件費、公債費、物件費：8ページ
類似団体、福祉事務所：10ページ

◆実質公債費比率は？

令和2年度の実質公債費比率は4.8%となり、前年度から1.3ポイント上昇しました。上昇した要因として、平成28年度に実施した第四小学校校舎増築事業の財源として借り入れた借金の元金返済が始まったことによるものです。

それでは、他の市町村と比較してみましょう。

令和元年度 府内43市町村中14位



類似団体だけでなく府内町村と比べても、実質公債費比率は低くなっています。これは、学校の耐震化事業を実施するまでの間、大型の建設事業を抑制していたことで、借金の返済が少なくなってきたためです。

しかし、今後は、学校の耐震化事業やその他の建設事業の財源として借り入れた借金の返済が始まることや庁舎整備など大型の建設事業を予定していることからしばらくは上昇が続く見込みとなっています。



今は、数値がよくても今後は上昇していく見込みなんだね。まだまだ油断はできないね！

◆借金はいくらあるの？

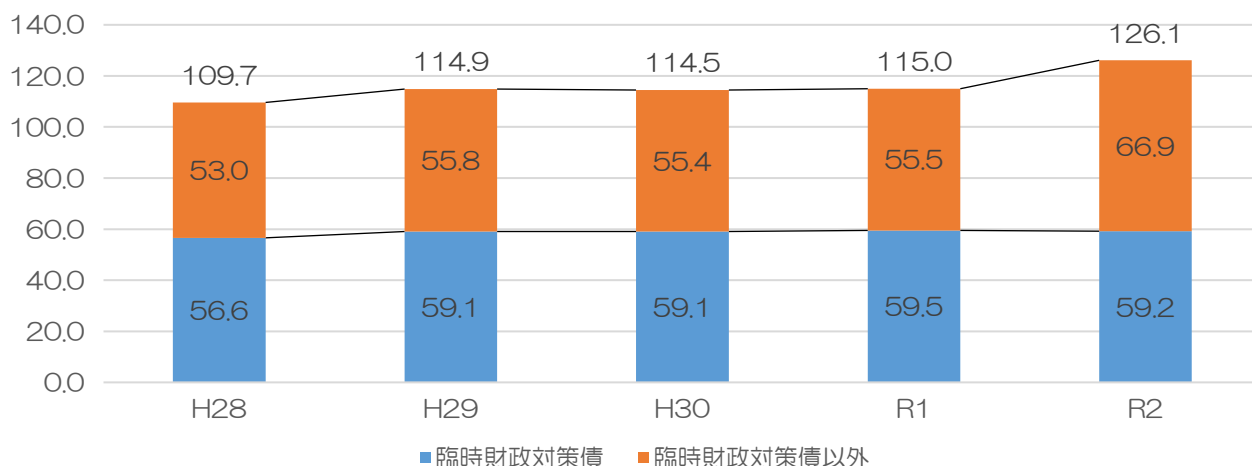
令和2年度末の借金（町債）の残高は126億1,321万円となり、前年度から11億1,199万円増加しました。

令和2年度は、第三小学校施設整備事業に約11億円の町債を発行しました。これが令和2年度の借金の残高が増加した大きな要因となっています。この他にも、第四保育所新設事業やごみ処理施設の改修事業に町債を発行しました。

借金の残高は、近年では新規発行額と返済額がほぼ同じで横ばいでしたが、令和2年度は大型事業を実施したことで大幅に増加しました。今後も大型建設事業を予定しており、借金の残高は、増加していく見込みとなっています。

借金の残高のうち、地方交付税で補てんされる臨時財政対策債が59億1,924万円となっており、建設事業などに使われた借金の残高は、66億9,397万円となっています。

借金の残高の推移（億円）



臨時財政対策債：国の財政状況が良くないため、地方交付税を全額用意することができず、本来地方交付税で交付されるはずの一部を地方自治体に借金させる特例債です。この借金の返済は、その年の地方交付税で全額補てんされることとなっています。



借金残高がすごく増えたね。今後も増えていくみたいだし、何とか抑制しないとね。

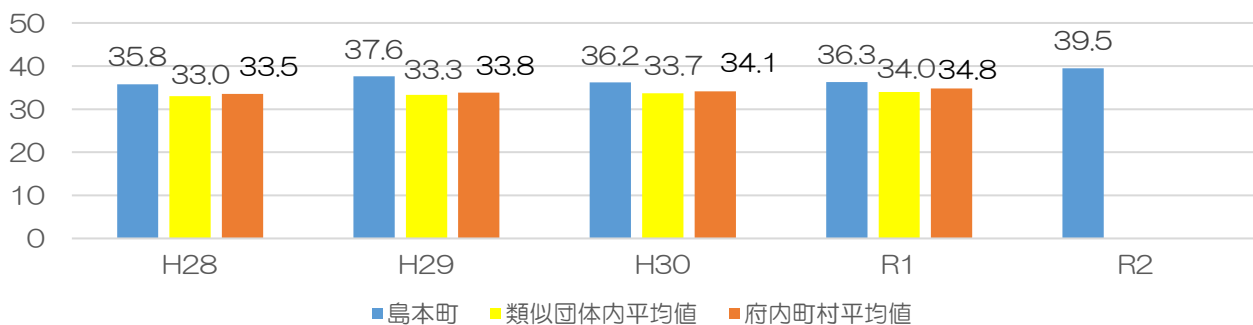
●借金の残高の比較

借金の残高を他の市町村と比べるために、借金の残高を住民の人口で割ると一人当たり、39万5千円となりました。比較結果は次のとおりです。

令和元年度の比較では、類似団体や府内町村より借金の残高が多くなっている結果でした。また、令和2年度においては、一人当たりの借金の残高が前年度から大きく増加しており、他の市町村との比較ではその差がさらに広がるものと考えられます。

令和元年度 府内43市町村中26位

一人当たりの借金の残高（万円）

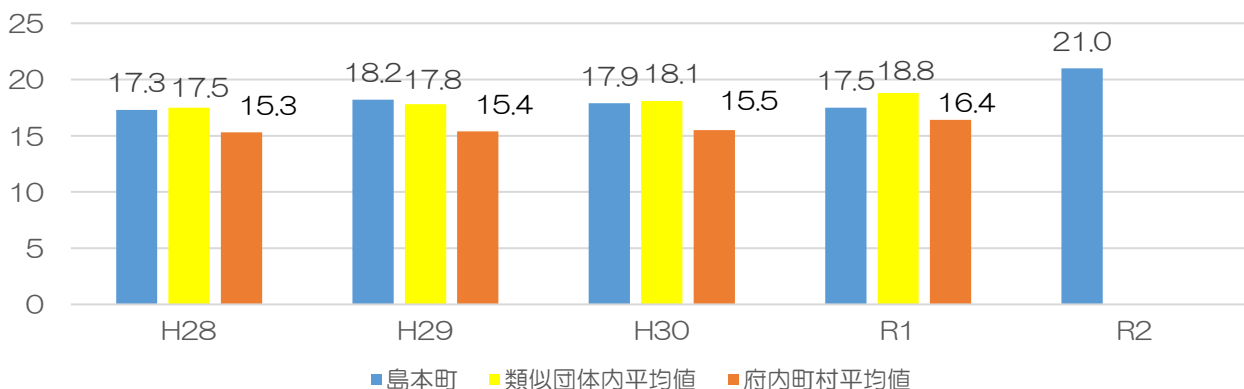


島本町は、類似団体に比べて臨時財政対策債が多いことを考慮して、臨時財政対策債を除いた比較を行うと次のとおりとなります。令和元年度までは、類似団体と比較して少ない結果となっていました。

しかし、令和2年度に大型建設事業を実施したことで令和元年度から大きく増加しており、類似団体より多くの借金をしている状況となりました。

また今後、庁舎建替などの建設事業が控えており、今後も増加が予想されるため、その他の建設事業を縮減していく必要があります。

一人当たりの借金（臨時財政対策債除く）の残高（万円）



◆預金はどれくらいあるの？

町では、10種類の基金（預金）があります。基金は財政収支の状況で取り崩しが可能な基金（財政調整基金及び減債基金）と特定の目的で積み立てられている基金（その他特定目的基金）の2つに分類されます。

●基金の設置状況（ ）内は令和2年度末残高

財政調整基金（16億155万円）
平成元年7月設置

- ・年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための使いみちが決められていない基金

減債基金（9億7,591万円）
平成元年7月設置

- ・町債の償還に備えて積み立てるための基金

公共施設整備基金（13億3,459万円）
令和元年7月設置

- ・町の公共施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金

地域福祉基金（4,115万円）
平成3年12月設置

- ・地域福祉や社会福祉事業の経費に充てるための基金

総合スポーツセンター建設積立基金
（1億6,768万円）平成元年7月設置

- ・総合スポーツセンターの建設に充てるための基金

職員退職手当積立基金（1,025万円）
平成元年7月設置

- ・町職員の退職が集中するときに退職手当の財源として積み立てるための基金

ふるさと創生事業積立基金（392万円）
平成元年7月設置

- ・ふるさと創生事業の財源に充てる資金として積み立てた基金

小学校施設整備基金（3万円）
昭和39年7月設置

- ・小学校施設の充実を図る経費に充てるための基金

町営住宅管理基金（60万円）
平成23年3月設置

- ・共用部分などの維持管理や運営のためその年の共益費の過不足を補てんするための基金

森林保全事業基金（8,823万円）
平成15年4月設置

- ・森林保全の充実を図るための財源に充てるための基金

どうして預金が必要なんだろう？



★ポイント★

例えば、財政調整基金の役割について説明すると、町税などの収入は、経済状況によって変化していきます。

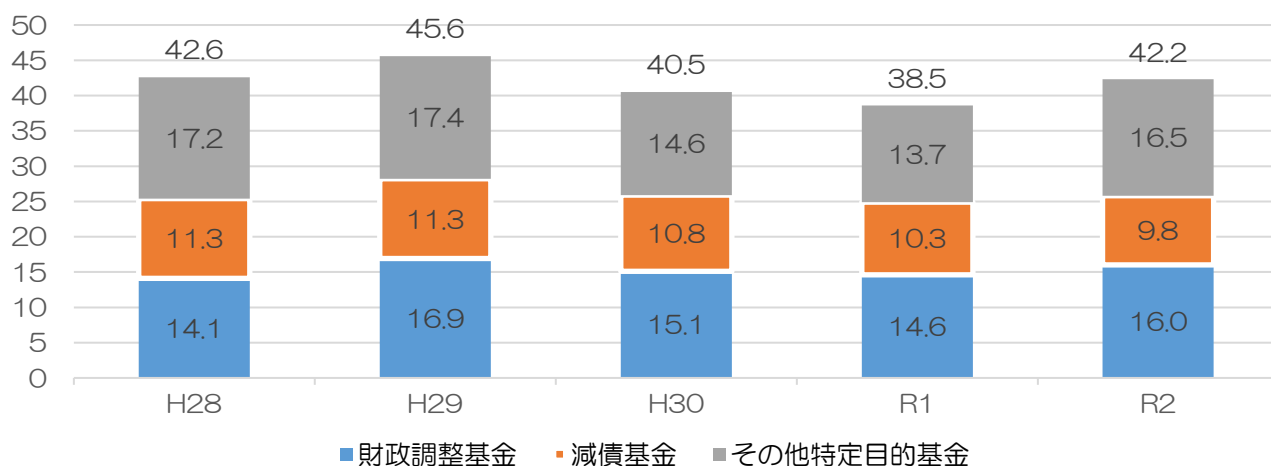
しかし、その年の収入が少なくても住民サービスを急にやめることはできません。

安定した住民サービスを継続して提供していくために、地震や台風などの災害や急激な経済情勢の悪化など不測の事態に備える目的で預金が必要となります。

●預金の残高

令和2年度の預金の残高は、42億2,390万円となり前年度から3億7,605万円増加しました。令和2年度は、保育所の跡地の売却分をその他特定目的基金に積み立てました。また、決算収支の状況から黒字額の一部を財政調整基金に積み立てました。

基金残高の推移（億円）

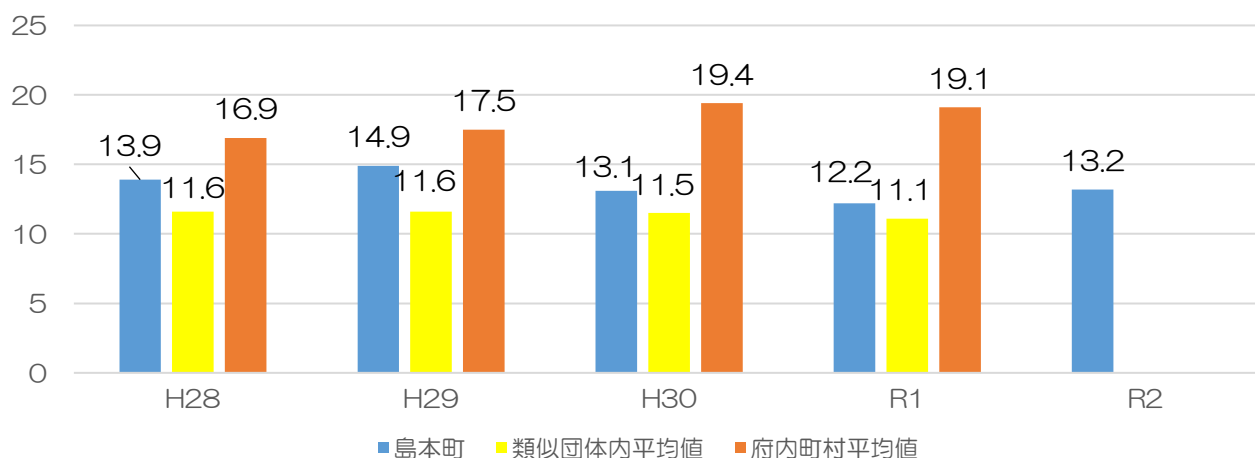


預金の額を他の市町村と比べるために、基金の残高を住民の人口で割ると一人当たり13万2千円となりました。類似団体と比べると預金の額が多くなっていますが、府内町村の平均値より少なくなっています。

今後、大型建設事業に備えて現在の預金の額を維持できるよう財政運営に努める必要があります。

令和元年度 府内43市町村中12位

一人あたり基金残高の推移（万円）



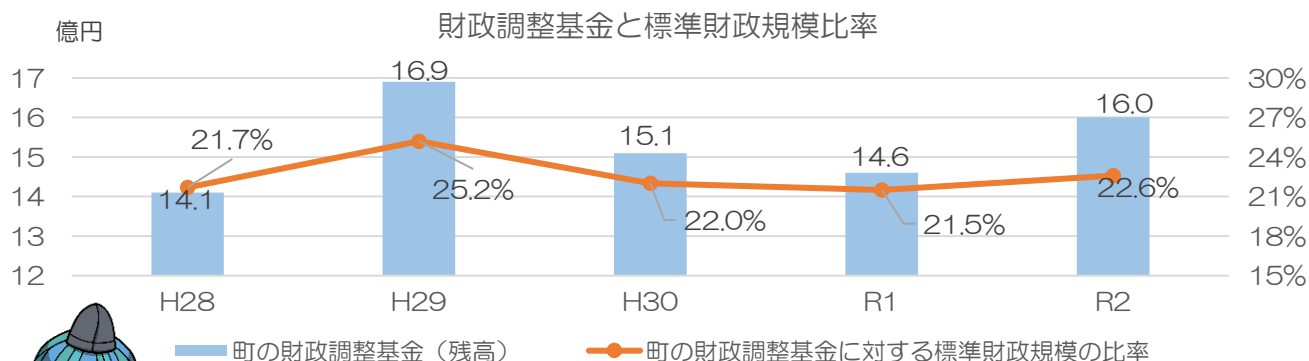
●どれくらいの預金があれば大丈夫？

本町にはいくつかの基金がありますが、いずれも特定の目的のために積み立てるものであり、そのうち「財政調整基金」は、年度間の財源の不均衡を調整するため、また、地震や台風などの災害や急激な経済情勢の悪化など不測の事態に備えるためのものです。このため、『どのくらいの預金があるか』については、この「財政調整基金」の残高で判断している団体が多くあります。

財政調整基金残高の適正規模については、国等から基準は示されていませんが、過去に総務省が実施した調査結果を見ると、多くの市町村で標準財政規模の5～20%を目安にしているところです。

本町の令和2年度末時点での基金残高は約16億円で、標準財政規模（約71億円）に占める割合は22.6%となっていますが、社会保障費の増加などによる財源不足を補うために、令和4年度以降毎年1～2億円程度の基金の取崩しが必要な見込みとなっています。また、景気に左右されやすい法人住民税の収入を見てみると、本町の過去5カ年で最も多い年には標準財政規模の約16%（約11億円）を占めており、全国平均（約4%）と比べてもかなり大きなものとなっています。

このようなことから、地震や台風などの災害に迅速に対応することや経済情勢が急速に悪化したとしても住民サービスを維持するために、町では現状程度である標準財政規模の20%を目安に残高を確保するように努めます。

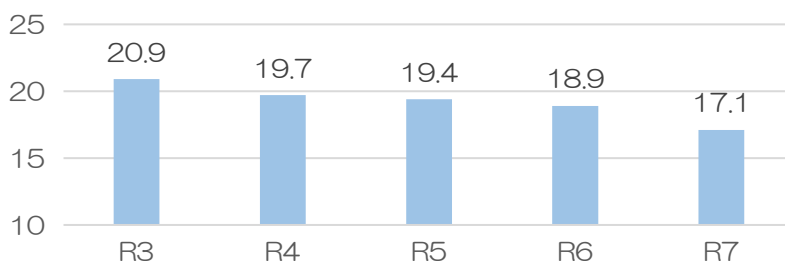


今の預金を維持できるように頑張ろう！

標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要とされる一般財源の総量。標準的な税収入額に普通交付税と臨時財政対策債の発行可能額を加えた額で計算される。

今後の財政調整基金の見込み（億円）



④ 課題と取組

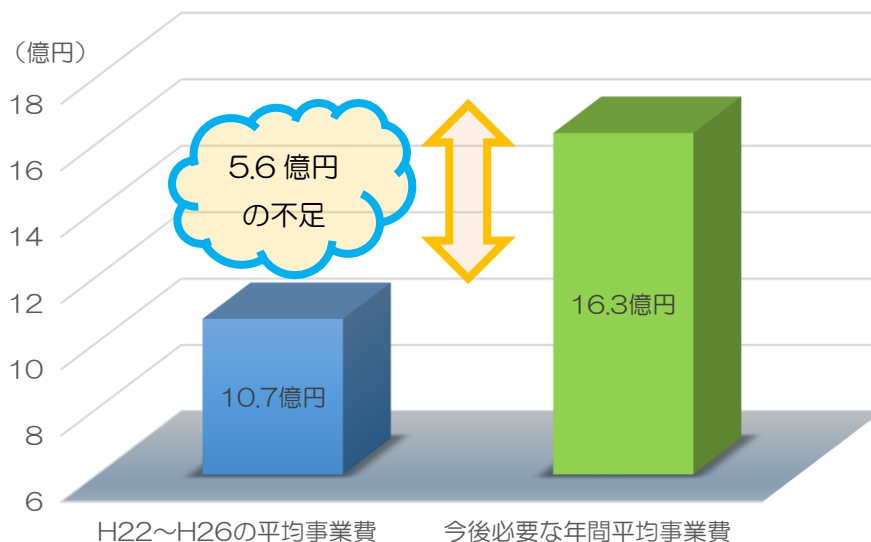
◆課題は？

●公共施設等の老朽化対策

公共施設の多くは昭和 50 年頃に整備され、老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模改修や建替えなどの更新時期を迎えることとなります。そのため、計画的に事業を行うことが求められていることから、平成 27 年度に「公共施設総合管理計画」を策定しました。

同計画では、普通会計外の上下水道事業を含め、平成 22 年度から平成 26 年度までに年平均で 10.7 億円ほど建設事業を実施していますが、今後は年平均で 16.3 億円もの投資が必要と試算されています。

今後40年間に必要な費用の
年間平均事業費



平成 28 年度から令和 2 年度までの建設事業は、学校施設等の耐震化を集中して進めたこともあり、普通会計だけで年平均は約 16.6 億円となっています。ここ 5 年で計画以上の投資をしており、借金の残高の増加など財政な問題も表面化しています。

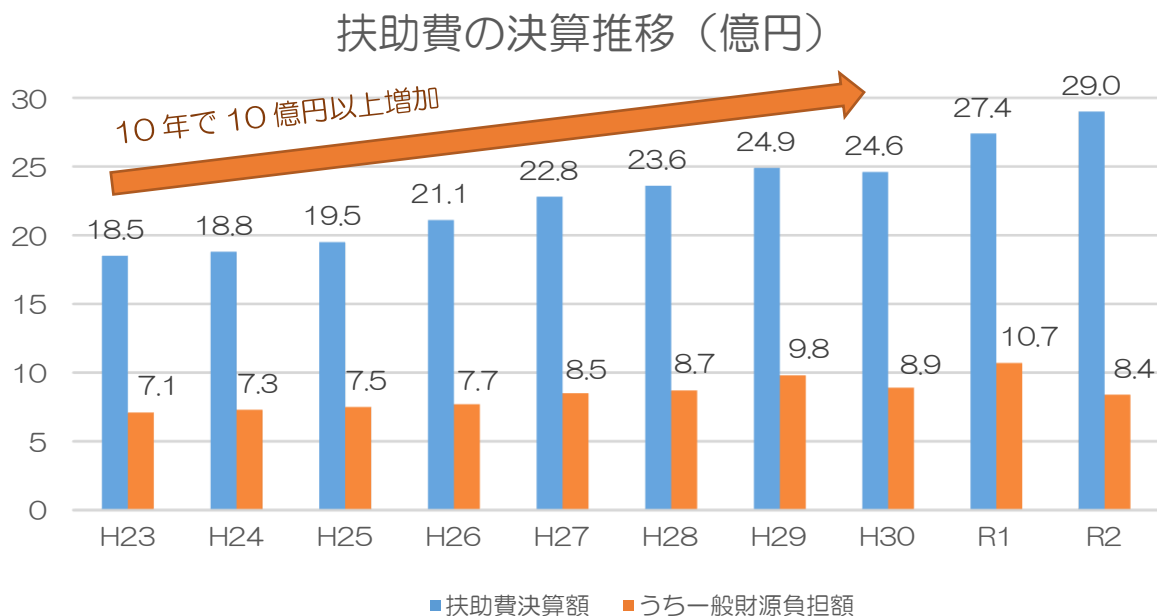
施設の更新時期が重なるから計画的に整備する必要があるね！



● 扶助費が年々増加

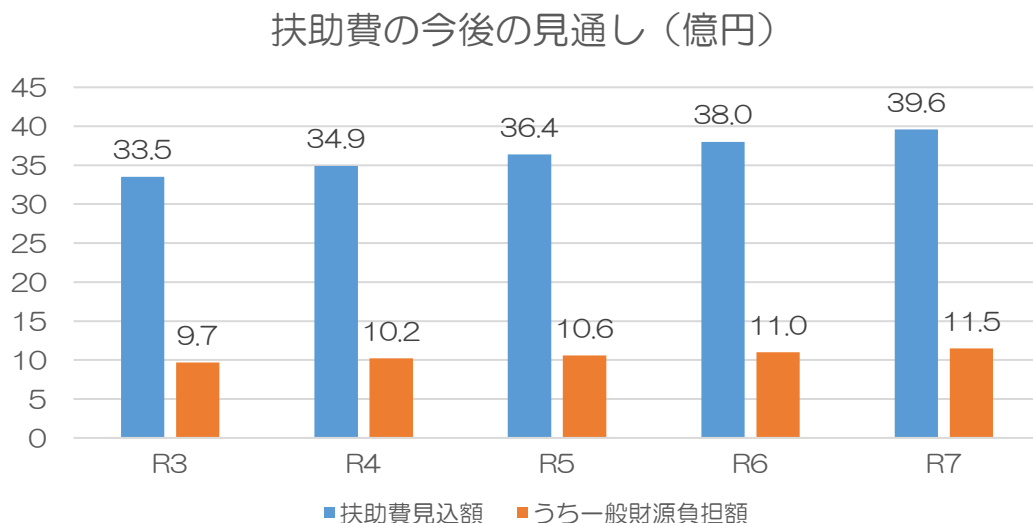
大型開発による人口増で町税収入が増加する一方、民間保育所や医療給付費などの扶助費が年々増加しています。また、高齢化の進行も増加の要因となっています。

10年前の平成23年度と令和2年度を比較すると、約18.5億円から約29.0億円となっていて10億円以上の増加、伸び率では50%以上の増加となっています。



扶助費の今後5年間の見通しでは、人口増や高齢化の進行が続くことから令和7年度には令和2年度決算から10億円以上増加し、約39.6億円になる見込みです。また、町の負担となる一般財源ベースの金額でも約3億円増加する見込みとなっています。

町単独で実施している医療費助成などの扶助費が令和2年度決算で約4億円となっており、このままでは、扶助費の増加分で町単独の住民サービスが実施できなくなる恐れがあります。現状の住民サービスを継続するためにも、町単独で実施している事業の見直しなど行財政改革を進め、効率的な財政運営を進めていく必要があります。



◆将来の財政ってどうなるの？

町では、前年度の決算や本年度の当初予算などから推計して、今後5年間の「普通会計中期財政収支見通し」を作成しています。

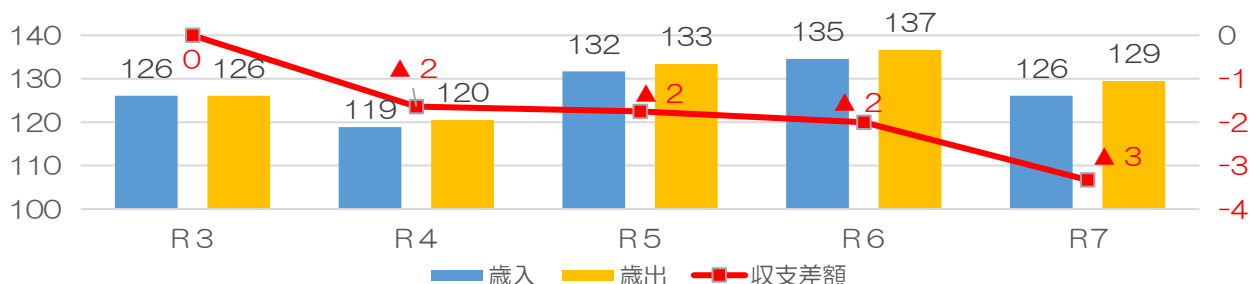
この収支見通しは、予算を決めるものではなく、また必ずしもこのとおりの収支となるわけではありません。しかし、今の収支傾向を把握し、どのような対策を取るべきかを検討するなどの材料として活用しています。

●普通会計中期財政収支見通し

(単位：億円)

区 分		R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入	町 税	49	49	48	50	51	51
	交付金・交付税等	21	26	29	27	27	27
	その他(基金取崩し除く)	101	51	42	54	57	48
	合 計①	172	126	119	132	135	126
歳出	人 件 費	24	25	25	26	26	27
	扶 助 費	29	33	35	36	38	40
	公 債 費	12	13	13	11	11	11
	そ の 他	108	55	47	60	61	52
	合 計②	172	126	120	133	137	129
A 収支(①-②)		▲ 1	0	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 3
B 基金による補てん額		2	▲ 5	2	2	2	3
経常収支比率(%)		100.4	89.6	93.7	92.6	94.3	96.2
基金残高		42	47	46	44	42	38

中期財政収支見通しの収支(億円)



今回の推計では、町税が人口増により増加するなど増収傾向にあるものの、人口増や高齢化に伴う扶助費の増加などにより支出が増え、収支は悪化していく見込みです。

また、毎年度の収支が2億円から3億円の赤字で、その分を基金から補てんしているため、基金残高が減少していく見込みとなっています。

財政指標では、経常収支比率が普通交付税の増加により、前年度の「中期財政収支見通し」より改善しています。しかし、支出が削減されたわけではないため、経常的な収入が維持できなければ、現在の住民サービスを見直すなど、住民生活に影響が出ることも考えられます。

こうしたことから町では「第六次島本町行財政改革プラン」を策定し、財源の確保や歳出の削減に取り組んでいます。

財政状況をよくするため、町も取組を進めているんだね！



◆どんな取組をしているの？

●行財政改革

【第六次島本町行財政改革プラン】

町では、老朽化した公共施設の更新・改修や扶助費の増加により、財政状況は**厳しいものになる**と見込まれています。

このような状況においても、本町の魅力を高め、未来に希望がもてる、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、引き続き、行財政改革を着実に進めながら、安定的かつ継続的な行政サービスの提供に努める必要があります。

そのため、町を取り巻く状況・課題の変化に対応し、最少の経費で最大の効果をあげることができる行政体制の構築を目指して平成30年8月に「第六次島本町行財政改革プラン」を策定し、令和4年度までの5年間を計画年度として様々な改革事項に取り組んでいます。

今回のプランでは、各項目において目標効果額は設定していませんが、毎年度の進捗管理において、改革に伴う削減額等の実績効果額を算定しています。

令和2年度の効果額の実績は、**4億2,588万円**となりました。

この資料では、概要を紹介しますので、詳しくは町のホームページをご覧ください。

町のホームページのここをみてね！

【行財政改革】

http://www.shimamotocho.jp/gyousei/kakuka/sougouseisaku_bu_sintaisei/seisakukikakuka/gyouzaisei_kaikaku/index.html



【行財政改革の推進方針・推進項目】

- 1 行政経営の視点による事業の推進
 - (1) 民間活力の活用…指定管理者制度の導入・民間委託の検討など
 - (2) 広域連携の推進
 - (3) ICT（情報通信技術）の活用…自治体クラウドの導入など
 - (4) 公共施設の適正管理…施設の民営化、廃止・統合、長寿命化など
 - (5) 個人給付などの見直し
 - (6) 補助金の見直し…補助金の検証・見直しなど
 - (7) 事務事業の見直しと行政評価の活用…事業終期（見直し）の設定など

- 2 持続可能な財政運営の推進
 - (1) 町税などの安定確保…町税・国民健康保険料などの安定確保など
 - (2) 多様な手法による財源確保…ふるさと納税の充実など

- (3) 企業立地の促進
- (4) 公営企業会計・特別会計の健全運営
- (5) 受益者負担の適正化…施設使用料及び減免基準などの見直しなど
- (6) 保有資産の有効活用…遊休地の貸付・売却など
- (7) 公債費負担の平準化
- (8) 財政情報の公表

3 人材の育成と組織基盤の強化

- (1) 人材の育成と改革意識の醸成…人事評価制度の活用など
- (2) 機能的な組織体制の構築…行政組織の見直しなど
- (3) 働き方改革への対応…業務効率化への取組など

【令和2年度の主な成果と令和3年度の主な予定】

令和2年度の主な成果	令和3年度の主な予定
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの民間委託 ・自治体クラウドの導入 ・戸籍・住民票の写し・税関係証明書のスマートフォンを利用した「オンライン手続きサービス」の開始 ・夜間・休日における住民票の予約受取サービスの開始 ・「LINE」の町公式アカウントの運用開始 ・第二幼稚園跡地に民間認定こども園を整備 ・会議録作成支援システムの導入 ・「島本町のおさいふ事情」を作成・公表 ・地方公共団体情報システム機構の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高槻市・島本町広域行政勉強会（通信指令の共同運用など） ・大阪府主導による庁内チャットツールの共同調達 ・オンライン申請フォームサービスの導入 ・行政手続における押印の見直し及び電子申請の拡大についての検討 ・旧町立キャンプ場の今後の活用に向けた境界確定 ・公共施設総合管理計画の中間見直し ・町民税・府民税（普通徴収のみ）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税について、スマホアプリを利用した納付方法を導入 ・企業版ふるさと納税の募集開始 ・受益者負担の適正化に向けた施設使用料等の見直し

【令和2年度中に財政効果額が生じた主な取組】

項目番号	推進項目	区分	効果額（千円）
1	(5) 個人給付の見直し	歳出削減	11,753
1	(7) 広報媒体の見直し(町広報番組のあり方検討)	歳出削減	7,782
2	(2) 広報媒体などを活用した収入の確保【継続】	財源確保	829
2	(2) ふるさと納税の充実【継続】	財源確保	25,893
2	(6) 遊休地などの貸付【継続】	財源確保	3,706
2	(6) 遊休地などの売却【継続】	財源確保	375,920
合計			425,883

◆住民の皆さまへ

住民の皆さまには、日ごろから町政にご協力いただき、感謝申し上げます。
ここまで、町のおさいふ事情について、紹介してきました。

町では、「第六次島本町行財政改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んでいます
が、財政状況は今後、一層厳しくなる見通しとなります。

そこで、住民の皆さまにも次のような取組にご協力いただければ幸いです。

- 町税、各種保険料、各種利用料などの納期内の納付をお願いします。
- 食品ロスの削減や資源ごみのリサイクルの活用でごみの削減をお願いします。
- 水や食料など備蓄品や避難所までの経路の確認など、災害に備えていただきますようお願いいたします。



住民の皆さまのご協力のおかげで各種保険料は、大阪府内でも非常に高い納付率となっています。
今後とも町政へのご協力を、よろしくお願いいたします。